



明石市の
こどもたちへ

令和4年
10/31(月)まで

明石公園ボートの利用料 値上げ分を助成します

県立明石公園の遊覧ボート利用料金が値上げされました。明石市では、市内のこどもたちが値上げ前の620円でボートを利用できるように助成を行います。

期間	令和4年10月31日(月)まで
対象	市内在住の18歳以下のこどもが含まれる利用者
料金	通常料金 900円 → 助成後の料金 620円



乗物券を購入してから
のりばへお越しください

助成券は市ホームページからもダウンロードできます

明石に
春が
やってきた

明石公園ボート利用助成券(明石市)

お子様のお名前	
ご住所 ※明石市内に限る	明石市
生年月日 ※18歳以下に限る	年 月 日 (年齢 歳)

【有効期間】 令和4年3月5日～10月31日 コピー可

係員確認用 足こぎ(3名) 足こぎ(6名) 手こぎ

利用方法
左記の助成券に必要事項を記入し、明石公園サービスセンターに持参すると、乗物券を620円で購入できます。助成券は同センターでも入手できます。

※券売機改修後は、乗物券購入場所がボートのりばに変わります(3月下旬予定)

お問い合わせ/子育て支援課 (TEL)918-5597 (FAX)918-6191



今年の開花予想は
3月27日
(日本気象協会)
(3月3日発表)

明石公園は桜の名所

まもなく桜が開花します。約1400本の桜が咲き誇る明石公園は「日本さくら名所100選」にも選ばれている桜の名所。

桜の開花宣言は 明石公園の桜の木

市内の桜の開花は明石公園の木が基準になっています。標本木(ソメイヨシノ)のつぼみが5～6輪咲いた状態を開花とします。また、桜の満開は全体の80%以上の花が咲いた状態です。

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金

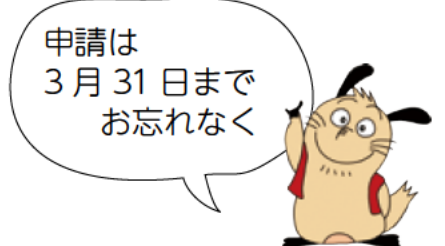
申請のお忘れはありませんか。 まもなく受け付けを終了します

「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金」について、市独自で **所得制限を撤廃** し、すべての子どもに等しく1人あたり10万円を給付しています。3月31日(消印有効)までに児童福祉課へ申請してください。

※3月生まれの子どもを養育している人は4月15日(消印有効)まで

- ◆申請が必要な次の人には書類を送付しています。
 - ・高校生以上の子どものみを養育している人
 - ・勤務先から児童手当を受給している公務員

- ◆申請が不要な人は、児童手当の登録口座などに振り込みます。
- 離婚などで給付金を受け取れていない人の相談も受け付けています



申請は
3月31日まで
お忘れなく

お問い合わせ/児童福祉課 (TEL)918-6073 (FAX)918-5196



詳細はこちら